

コンベンション主催者の皆様へ

県内周遊や
現地視察などの
バス借り上げ費用を
補助します！



群馬のプラスワン 応援事業費補助金



エクスカーション等バス借上費用助成

補助限度額300万円(バス借り上げ費用の1/2以内)

ただし、補助金算入により収入が支出を上回る場合は、収支が一致する額を上限とします。
※県外のバス事業者を利用する場合は、補助限度額(補助率:1/2以内)が異なります。
県外事業者分:バス1台当たりの補助限度額2.5万円/日、かつ、補助限度額合計30万円

補助対象は
コンベンション主催者です

補助対象となるエクスカーション等の例 ※詳しくは裏面のフローチャートをご覧ください。



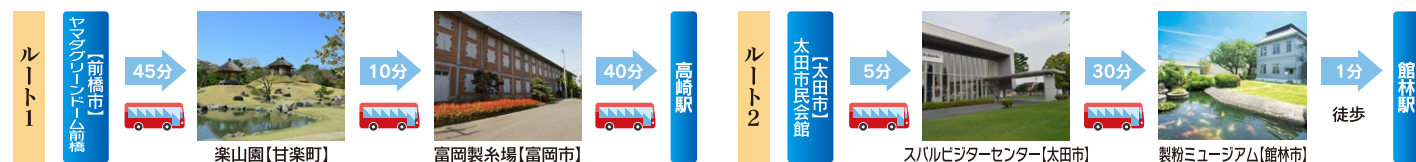
エクスカーションの例

1泊2日コース 10人以上の参加 県内の宿泊施設に1泊するもの

※移動時間は目安の時間です。



日帰りコース 20人以上の参加 県内を周遊(主に県内)するもの ※県外を中心とした周遊は補助対象外になります



会場間の移動の例

分科会場等への移動

主会場から他の市町村で開催される分科会場への移動



主会場から他の市町村で開催される懇親会場への移動



問い合わせ先

群馬県 戦略セールス局 イベント産業振興課 MICE推進係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話:027-897-2708 E-mail:ibentoka@pref.gunma.lg.jp

詳しくはこちら▶

群馬県 コンベンション プラスワン 🔍



補助制度の概要

対象となるコンベンション (県内で開催されるものに限ります) …… **A**

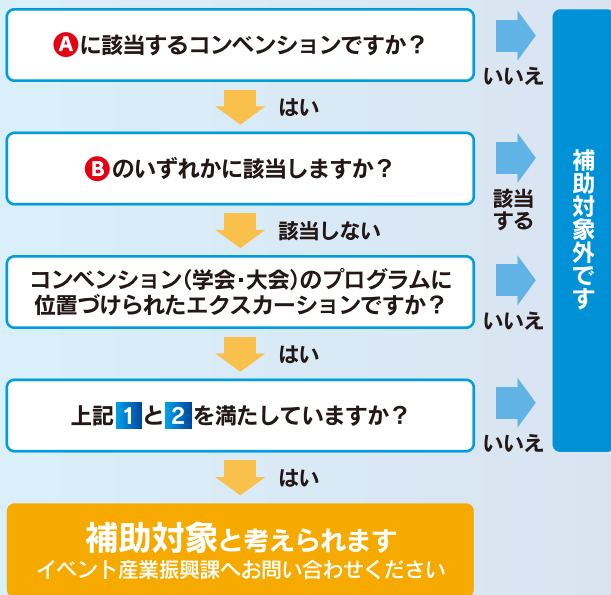
区分	開催日数	人数	規模
学会・大会(国内)	連続2日以上	県外の参加者が100人以上	関東ブロック以上
学会・大会(国際)	連続2日以上	国外の参加者が20人以上	日本を含む2か国以上の参加
スポーツ大会	連続2日以上	県外の参加者が100人以上	全国大会以上

補助対象外となる場合… **B** ①国又は地方公共団体が主催するもの ②営利を目的とするもの ③宗教活動又は政治活動を目的としたもの
④公序良俗を乱すおそれのあるもの ⑤群馬県から別に補助金等金銭の交付を受けるもの など

エクスカーション

- 1 宿泊(県内1泊以上)を伴う場合
…10人以上の参加があること
日帰りコース(主に県内)の場合
…20人以上の参加があること
- 2 群馬県内の観光地等を1箇所以上立ち寄るもの
※ 1かつ2を満たす必要があります

補助対象確認フローチャート

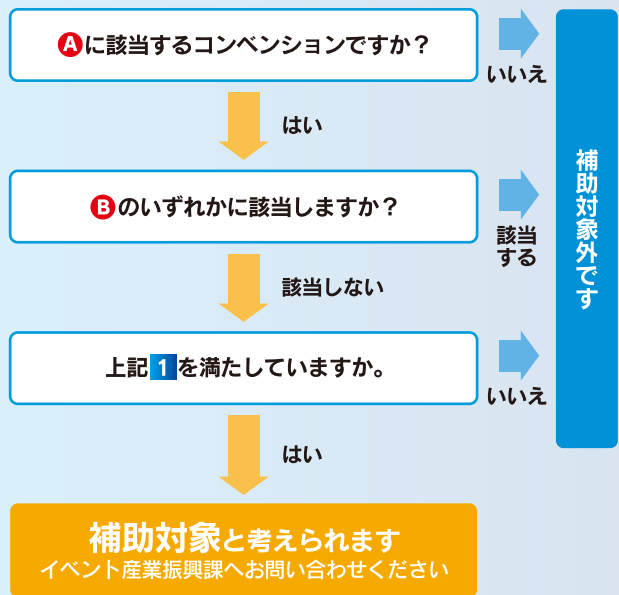


会場間の移動

- 1 主会場と他会場(主会場と異なる市町村)間の移動
※ 駅等(会場以外)から各会場への移動は、**補助対象外**です。



補助対象確認フローチャート



県内の助成制度 ※本補助金との併用も可能です。

前橋市
(公財)前橋観光コンベンション協会

コンベンション運営費助成(最大100万円)や、コングレスバッグ等の提供などの支援を行っています。



渋川市

コンベンション運営費助成や宿泊費助成(最大合計100万円)の支援を行っています。



安中市

宿泊費助成(1人1泊1,000円、最大50万円)の支援を行っています。

